

令和 4 年

第 9 回 定 例 教 育 委 員 会

我孫子市教育委員会



## 令和4年第9回定例教育委員会日程

日 時 令和4年9月28日（水） 午後2時から

場 所 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名  
村松 弘康

日程第2 議 案

議案第1号 我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)

議案第2号 我孫子市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について (学校教育課)

議案第3号 我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について (文化・スポーツ課)

日程第3 諸 報 告

## 目 次

議案第 1 号	我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則 の制定について	・・・・ 1
議案第 2 号	我孫子市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定に ついて	・・・・ 3
議案第 3 号	我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会 委員の委嘱について	・・・・ 5

## 議案第 1 号

我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 4 年 9 月 2 8 日 提出

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦

### 提案理由

我孫子市職員の定年等に関する条例の一部改正に伴い、様式 9 号中の再任用短時間職員を定年前再任用短時間勤務職員に改めるとともに、学校長の押印を求めることを不要とし、様式を整備するため、提案するものです。

## 我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

我孫子市立小学校及び中学校管理規則（昭和 3 9 年教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

### 様式第 9 号中

「我孫子市 ○○小（中）学校長 「我孫子市立 学校  
○ ○ ○ ○ 印」を 校長 ）」に、  
「このことについて、○月○日現在における組織編制を下記のとおり報告します。」を「このことについて、 年 月 日現在における組織編制を次のとおり報告します。」に改める。  
「記」を削る。  
「再任用短時間職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に、「定数内欠補」を「定数内欠員補充講師」に改める。

### 附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 2 号

我孫子市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

我孫子市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように制定する。

令和 4 年 9 月 2 8 日 提出

我孫子市教育委員会  
教育長 丸 智 彦

提案理由

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正に伴い、条文を整備するため、提案するものです。

我孫子市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

我孫子市立学校職員服務規程（昭和39年教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(診断書等の提出)</p> <p>第12条 職員は、次条に規定する場合を除き、次の各号のいずれかに該当するときは、当該各号に定める期限<b>までに職員の分限に関する条例</b>（昭和26年千葉県条例第59号）<b>第5条第4項</b>又は<b>我孫子市職員の分限に関する条例</b>（昭和30年条例第17号）<b>第6条第2項</b>に規定する医師2人以上の診断書を校長を経由して教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>(1)から(3)まで 略</p> <p>2 略</p>	<p>(診断書等の提出)</p> <p>第12条 職員は、次条に規定する場合を除き、次の各号のいずれかに該当するときは、当該各号に定める期限<b>まで職員の分限に関する手続及び効果に関する条例</b>（昭和26年千葉県条例第59号）<b>第2条第4項</b>又は<b>職員の分限に関する手続及び効果に関する条例</b>（昭和30年条例第17号）<b>第2条第1項</b>に規定する医師2人以上の診断書を校長を経由して教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>(1)から(3)まで 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

## 議案第 3 号

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱  
について

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員を次のとおり委嘱する。

令和 4 年 9 月 2 8 日 提出

我孫子市教育委員会  
教育長 丸 智 彦

### 提案理由

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の任期満了に伴い、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会要綱第 3 条第 2 項の規定に基づき、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員を新たに委嘱するため、提案するものです。

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員候補者

委 嘱 期 間 令和4年10月3日から令和9年10月2日まで

委嘱年月日 令和4年10月3日

委 嘱 人 数 6人

No.	選出区分	氏名	所属	備考
1	第1号委員 (施設利用者を代 表する者)	村上 寿恵	我孫子市サッカー協会	再任
2		中村 啓子	我孫子市なぎなた連盟	再任
3	第2号委員 (学識経験者)	増山 光洋	中央学院大学商学部准教授	再任
4		松本 祐介	川村学園女子大学教育学部 准教授	再任
5	第3号委員 (市の職員)	根本 久美子	健康づくり支援課長	再任
6		辻 恵	財政課主査	再任